

エコアクション21

環境経営レポート

2024年11月2日作成

(活動期間：2023年10月～2024年9月)



株式会社松岡電気工業

目 次

1. 環境経営方針	P1
2. 登録事業所の概要	P2
3. 中期環境経営目標と実績	P3
4. 環境経営目標・計画フォロー表	P4
5. 環境経営計画の実施内容(活動手順書)	P5
6. 遵守状況評価と法規違反、訴訟の有無	P6
7. 社長による評価と見直し指示	P7
8. 次年度の目標と取組	P7

1. 経営環境方針

環境経営方針

【基本理念】

近年、私たちをとりまく環境は地球温暖化や資源枯渇等を
問題視せざるを得ないような状況になってきています。

株式会社松岡電気工業は

社員一人ひとりが地球環境保全の必要性を認識し

事業活動に起因する環境負荷の低減に

継続的に取り組みます。

【行動指針】

- ① 二酸化炭素の排出抑制
- ② 建設副産物のリサイクルの促進
- ③ 廃棄物の分別等による排出量の削減
- ④ 水資源等の節約
- ⑤ 工事現場の環境配慮
- ⑥ 全社員へ環境保全の意識を高める教育
- ⑦ 環境関連法規を遵守

環境経営方針は全社員に周知する。

制定日 2023年 3月 31日

株式会社松岡電気工業

代表取締役 松岡貴幸

2. 登録事業所の概要

1. 事業所名及び代表者名
株式会社松岡電気工業
代表取締役 松岡貴幸

2. 所在地(認証・登録の適用事業所)

本社： 〒338-0811 埼玉県さいたま市桜区白楯544-1
支店： 〒338-0006 埼玉県さいたま市中央区八王子3-32-20
資材置場： 〒338-0006 埼玉県さいたま市中央区八王子3-14

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

EA21 環境管理責任者： 松岡貴幸
連絡先： TEL 048-854-7955 FAX 048-855-0233
E-mail takayuki@matsuoka-denki.co.jp

4. 事業内容(認証・登録の範囲) 全社・全活動

電気工事業 ・ 消防施設工事業

1.家電電化製品の販売・2.電気工事の設計及び施工・3.配電線用防護管・シートのリース

5. 法人設立 昭和 51 年 4 月 「創業 昭和 43 年」
(西暦 1976 年) (西暦 1968 年)

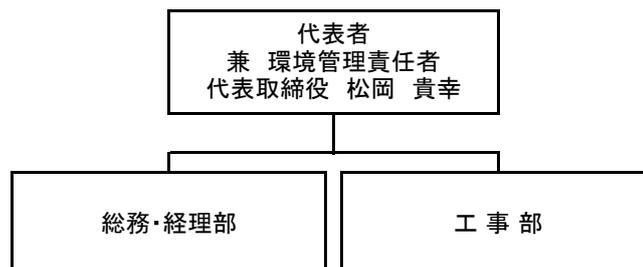
6. 事業規模 資本金 1,000万円 従業員 10名

7. 建設業許可の内容

電気工事業 埼玉県知事許可(般-4)第 36775 号
許可年月日 令和 4 年 11 月 9 日 許可期限 令和 9 年 11 月 8 日
消防施設工事業 埼玉県知事許可(般-4)第 36775 号
許可年月日 令和 4 年 11 月 9 日 許可期限 令和 9 年 11 月 8 日

8. 登録電気工事業者届出 埼玉県知事届出 第 60944 号
届出年月日 昭和 60 年 12 月 23 日

9. 環境組織体制



承認日:2024年11月01日
承認者:松岡

中期環境経営目標と実績

2022年度実績東京電力
調整後排出係数
(kg-CO₂/kWh) 0.441
各年度期間:10月~9月

環境経営目標		単位	2022年度	2024年度		2025年度	2026年度
			基準値	目標値	実績	目標値	
CO ₂	CO ₂ 排出量削減	kg-CO ₂	20,461	20,052	17,759	19,847	19,642
		削減率	—	—	13.2%	3.0%	4.0%
	電力使用量削減	kWh	11,327	11,100	12,305	10,987	10,874
		削減率	—	—	-10.8%	3.0%	4.0%
	ガソリン使用量削減	L	1,633	1,600	1,646	1,584	1,568
		削減率	—	—	-2.9%	3.0%	4.0%
	軽油使用量削減	L	4,526	4,435	3,300	4,390	4,345
		削減率	—	—	25.6%	3.0%	4.0%
産業廃棄物	産業廃棄物量把握	kg	58,649	*排出量を把握し、参考表示する	4,530	排出量を把握し、参考表示	
水使用量削減	m ³	76	74	61	74	73	
	削減率	—	—	17.6%	3%	4%	
環境配慮工事の実施	環境配慮工事件数	把握していない	—	19	3	4	
	(配慮工事例)	騒音・振動・悪臭防止、近隣への説明・挨拶、自然環境・樹木保護、交通渋滞に配慮、分別排出、再生材使用、重機アイドリングストップ、工事の安全、新工法・新機材採用、協力会社との話合、太陽光発電装置施工等					
環境教育 (地域環境保全活動を含む)	回/年	0	2	19	2	3	
	タイムリーなテーマを随時取り上げる	テーマ例:エコドライブ、アイドリングストップ、分別排出、工事の安全、交通安全、発注者からの要望事項、建設工事資格、新工法・新機材紹介、地球温暖化問題、EA21の説明、協力会社との話合、他社事故例紹介、太陽光発電装置等					

基準年度:2021年10月~2022年9月

*年度ごとに受注した工事内容により産業廃棄物の量は大幅に変動するため、目標値化しないで排出量のみデータ収集し、参考表示する。

- 手順: 1. 環境管理責任者が作成し、社長が承認する。
2. 環境経営方針の改定、売上高、営業方法等を大幅に変更するときには環境管理責任者が改定し、社長が承認する。

終了後5年間保管

承認日:2024年11月01日
承認者:松岡

2024年度 環境経営目標・計画フォロー表

電力の排出係数 0.441

方針	活動事項	担当者	目/実	前半	後半
CO ₂ 排出量削減	電力+ガソリン+軽油	社長	実績	8,533	9,226
		kg-CO2	累計実績	8,533	17,759
電力使用量削減	昼休み、不要な照明の消灯	事務担当	期間目標	5,700	5,400
	設備不使用時off	kWh	期間実績	5,528	6,777
	エアコン設定温度夏季28℃、冬季20℃		累計目標	5,700	11,100
	パソコン省エネ設定		累計実績	5,528	12,305
			評価	○	×
ガソリン使用量削減	エコドライブの徹底(エコドライブ教育)	課長	期間目標	782	817
	アイドリングストップ	L	期間実績	818	828
	効率の良い配車計画		累計目標	782	1,600
			累計実績	818	1,646
			評価	×	×
軽油使用量削減	車両;エコドライブの励行	課長	期間目標	2,362	2,073
	重機:不使用時OFF	L	期間実績	1,627	1,673
	重機:エコモード運転の励行		累計目標	2,362	4,435
			累計実績	1,627	3,300
			評価	×	○
産業廃棄物把握	工事内容によって排出量が大幅に変わるので目標化せず、排出量を把握する	課長	排出量	3,990	540
	特に金属類の分別	kg	累計排出量	3,990	4,530
	廃棄物置場を確保		評価(把握していれば○)	○	○
	従業員と下請けに説明				
水使用量削減	車両洗浄水の節約	部長	期間目標	36	38
	節水の表示	m ³	期間実績	26	35
	出しっぱなしにしない		累計目標	36	74
	漏水チェック		累計実績	26	61
			評価	○	○
環境配慮工事の実施	環境配慮工事件数把握	部長	実績	10	9
	騒音・振動・悪臭防止、近隣への説明・挨拶、自然環境・樹木保護、交通渋滞に配慮、分別排出、再生材使用、重機アイドリングストップ、工事の安全、新工法・新機材採用、協力会社との話合、太陽光発電装置施工等	件	累計実績	10	19
			評価	○	○
環境教育	下記の様なテーマをタイムリーに教育、説明、資料掲示等で情報伝達する。 目標2件	事務担当	実施件数	9	10
		件	累計件数	9	19
	テーマ例:エコドライブ、アイドリングストップ、分別排出、工事の安全、交通安全、発注者からの要望事項、建設工事資格、新工法・新機材紹介、地球温暖化問題、EA21の説明、協力会社との話合、他社事故例紹介、太陽光発電装置等				○
目標の達成状況、活動状況の評価	年度終了後に環境管理責任者が記入				
	電力使用量削減では基準値より10.8%ほど上昇している。省エネの活動はしているが暑い日が続いてエアコンの使用が上昇の原因と思われる。 ガソリン使用量は2.9%ほど上昇、軽油の使用量は削減目標を大幅にクリアしている。 引き続き省エネ活動に取り組むこと。				

- 手順: 1. 毎年度、環境管理責任者が作成し、社長が承認する。 終了後5年間保管
2. 環境方針又は環境目標の改定及び売上高、営業方法等を大幅に変更するときには改定し、社長が承認する。
3. 大幅な未達成、大幅な遅れ発生した場合には、環境管理責任者は是正処置をとる。
4. 目標評価:累計値で○、×。活動事項評価:予定通り実施:○、未実施:×を記入する。

5. 環境経営計画の実施内容(活動手順書)

項目	活動実施項目	注意事項・確認事項
1.電気使用量削減 (CO ₂ の削減)	(1) 未使用区域の電気消灯徹底	① 退室時及び休憩時間等の消灯が行われている ② 消灯しても支障のない場合の消灯が行われている
	(2) 節電シール等の表示	① 電灯スイッチ付近に未使用時の電源OFFが表記されている ② 空調機関連のスイッチ付近に未使用時電源OFFが記載されている
	(3) 室内温度管理の徹底 (夏季:28℃以上、冬季:20℃)	① 事務所内に温度計が設置されている ② 空調機関連のスイッチ付近に室内設定温度が表記されている
	(4) パソコン等のオート電源OFF使用	① パソコンの設定がオート電源OFF設定になっているか(約1時間)
2.燃料使用量の削減 (CO ₂ の削減)	(1) アイドリング・ストップの徹底 <社用車燃料削減>	① 社用車使用時に無駄なアイドリングをおこなっていない ② 荷物積み込み及び荷降ろし時にエンジンをストップしている ③ 車輛運行管理表の記載徹底
	(2) 効率の良い配車スケジュールの 検討実施 <社用車燃料削減>	① 外出時にはできるだけ1回で用件を済ませる ② 現場への行き帰り時にはできるだけ相乗りとする ③ 車輛運行管理表の記載徹底
3.廃棄物の削減	(1) 使用済み用紙の裏面再使用	① 重要書類以外の書類については廃棄せず『再利用箱』へ保管している ② 社内作業記録書等については裏紙を優先的に使用している
4.水使用量の削減	(1) 水使用量の節約	① 水道使用時(車両洗車時)の水の出っぱなしに注意する ② 節水の表示 ③ 漏水チェック
5.環境配慮の施工	(1) 現場状況の把握	① 現場パトロールの実施 ② 騒音、振動、粉塵対策の確認
6.環境運営システムの強化	(1) 各種手順書の作成	① 各種手順書が作成され、保管されているか
	(2) 従業員への教育・訓練の実施	① 各種手順書は全従業員に配布・周知している ② 各種手順書に基づき教育・訓練を行い、記録を保管している
	(3) 環境コミュニケーションの実施	① 社内の環境に関するコミュニケーションはとられているか
7.コピー用紙使用量削減	(1) コピー前 コピーする必要があるかを考 える	① 電子メール・回覧利用する ② 会議資料等の配布物を少なくする
	(2) コピーする時	① 再利用(裏紙利用)コピー用紙を使用できないか ② 縮小コピーできないか ③ 両面コピーできないか ④ プリント印刷時、印刷プレビューを習慣付け、ミスプリントを防止する ⑤ カラーでの出力が必要か一考し、不必要ならモノクロ印刷で出力する
	(3) コピー後	① ミスコピーは再利用箱に入れる ② ミスコピー以外の不要紙も再利用箱に入れる ③ 重要書類はシュレッダーを使用し廃棄する

6. 遵法状況評価と法規違反、訴訟の有無

区分	法規名	当社の対応	遵守状況	評価	
リサイクル	廃棄物処理法	産廃の契約	収集・運搬と中間処理事業者(元請で自社運搬は除く)と委託契約を結ぶ(2者契約)	契約書を確認	○
			委託品目は許可されている 許可証の有効期間は残っている	契約書を確認	○
		マニフェスト	マニフェストの交付 B2,D票は90日以内、E票は180日以内戻っていることを確認	保管ファイルの確認	○
			マニフェストA,B2,D,E票の5年間保存	保管ファイルの確認	○
			マニフェスト交付報告書を市に提出(6/30まで・その年の3/31以前1年間分)	市に提出している。	○
		保管基準の遵守	保管場所に種類、管理者名、保管量を掲示	現場や置き場で管理	○
			飛散、流出、悪臭が発生しない様にする	専用容器で保存	○
		水銀使用製品廃棄物	水銀が含まれていることを表示し、破損しない様に他のものと区分して保管 水銀使用製品産廃(蛍光灯)については保管場所に仕切り等を設置。	資材置場で管理 保管場所に仕切りを設置もしくは専用容器にて保管しているか	○
			「水銀使用産廃」の許可業者と契約し、マニフェストに水銀使用製品であることを表示	専用容器で保存 契約書及びマニフェストで確認	○
		建設業	元請が処理業者と契約しマニフェストを交付	マニフェストで確認	○
	建設リサイクル法	元請	コブリス登録(計画書・実施書)	書面で確認	○
			事前に着工届け出る	同上	○
			分別解体と廃棄物の再資源化(特定建設資材)	マニフェストで確認	○
			発注者に再資源化の完了報告書を提出し、保存	マニフェストで確認	○
		下請	元請の指導に基づいて分別解体工事等を実施	元請けがいる場合	○
	家電リサイクル法	TV、エアコン、洗濯機、冷蔵庫	お客様より撤去処分の依頼時はリサイクル料金を徴収する	家電リサイクル券に排出者情報を記入し伝票控え④を渡す	○
			リサイクルセンターへ(特定業者)等に引き渡す(料金は自動引き落とし)	家電リサイクル券の保管(伝票控え①と②を自社保管)	○
	PCB特別措置法	3,8条	PCB混入変圧器・適正処理	依頼時確認(PCB使用の有無)	○
	自動車リサイクル法	購入時、廃棄時	新車購入時にリサイクル費用の支払い 廃車時に引取特定業者に引き渡す	自動車リサイクル券の確認	○
	温暖化	フロン排出抑制法	点検	3カ月に1回フロン漏れの簡易点検記録を保存	点検記録を確認
修理点検記録の保存				対象設備無し	○
廃棄時・回収破壊			廃棄時に登録フロン回収業者に回収を委託	自社または業者にて回収し破壊業者へ	○
			フロンマニフェストを交付し、A票とE票を3年間保存	保管ファイルの確認	○
			フロン取次・受託者	フロンマニフェストを回送し、F票を3年間保存	保管ファイルの確認
フロンマニフェスト交付報告書を県に提出(4/1~5/16まで・その年の3/31以前1年間分)	県に提出している。	○			
公害	さいたま市条例	公害規制(悪臭)	全ての事業者	近隣からの苦情がないこと(苦情の有無)	○
		振動騒音規制法	全ての事業者	近隣からの苦情がないこと(苦情の有無)	○
自動車	埼玉県生活環境保全条例	ディーゼル車規制	ディーゼル車PM規制に適合車以外は走行禁止	適合証明シール貼り付け確認	○
		アイドリングストップ	駐車時・停車時にアイドリングストップ	教育や朝礼で説明	○

環境に関連する法規違反(行政当局からの違反の指摘)と訴訟はありませんでした。

7. 社長による評価と見直し指示

<p>発展強化点、問題点と要改善点</p>	<p>①外部からの苦情有り。施工要領の確認不足や注意力欠落、施工後の確認不足などによる工事不良によるヒューマンエラー。施工後に指差し確認や各種測定など行うことでミス削減できるものと思われる。遵法性も問題は無し。 ②CO₂排出量は目標をクリア。電力は増加したがガソリン及び軽油の使用量が少なかったため。 ③EA21がまだ浸透していないので更なる教育が必要である。</p>				
<p>主要項目見直し結果</p>	<p>環境経営方針</p>	<input type="checkbox"/>	<p>要変更</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>継続</p>
	<p>環境経営目標及び環境経営計画</p>	<input type="checkbox"/>	<p>要変更</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>継続</p>
	<p>実施体制</p>	<input type="checkbox"/>	<p>要変更</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>継続</p>
<p>指示事項</p>	<p>①外部からの苦情はヒューマンエラーによるものなので現場の状況や結線図などを確認して作業を行う事。思い込みでの作業(だろろ作業)をしない事。施工時に指差し確認。施工後の電圧、絶縁抵抗測定など最終チェックを怠らない様にする。 ②忘れ物が有ると燃料、時間とロスが出るので事前に使用する材料と道具を書出して積み込んだかチェック。後片付けにも気を使い、現場からの忘れ物も無いように努める事。また、同行する者とコミュニケーションをとって、忘れ物が無いように努めること。 ③消灯、エコドライブを引き続き行う。</p>				<p>関根 課長 社長</p>

8. 次年度の目標と取組

基本的には中期環境経営目標に則り、当年度の環境経営目標を設定します。また、取組は前年度の取組を踏襲しますが、「社長による評価と見直し指示」の内容を取組に織り込みます。